

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	カードケースの製作	入基LPS-Q-75062	
		承 認	令和 8年 8月26日
		作 成	令和 8年 8月26日
		改 正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
		要求部隊等名	中警団司令部監理部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊入間基地で使用するカードケース（以下、製品という。）の製作について規定する。

2 製品に関する要求

調達要領指定書に示す。

3 校正

契約の相手方は、製作前に官側にデータを送付し、承認を受ける。その際、不備がある場合は、校正を実施する。

4 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官の定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

5 品質保証

材料、製作上での欠陥及び破損並びに印刷のずれがある製品に関しては、契約の相手方の責により、無償で保証し再製作を行う。

6 著作権及びその他の権利

官側から貸与されたデータの権利は官側に帰属するほか、納入物の複製、再配布、二次利用又は他への転用をしない。ただし、契約の相手方が従来から有している著作権等は、契約の相手方に保留される。

7 その他の事項

- 許可なく仕様書及び官側が貸与したデジタルデータの複製及び関係者以外への貸出を厳禁とし、契約履行後速やかに官側へ返還する。
- 契約の相手方は、本契約により知り得た内容に関して、官側の許可なく漏洩又は他に転用してはならない。
- 契約の相手方は、本契約に関連するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し、必要書類の提出後、当該データを消去し、当該データを保持しない。

品名又は件名	カードケースの製作
--------	-----------

- d) この仕様書に記載されていない事項で、関係法令等上、当然実施しなければならない事項については、契約の相手方が関係法令等に基づき実施する。その際、疑義が生じた場合については、契約担当官と調整うえ、指示を受ける。

8 問い合わせ

調達要領指定書に示す。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	30152
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年8月26日
	作 成 部 課	中警団司令部監理部広報班
	作 成 年 月 日	令和8年8月21日
品 名 又 は 件 名	カードケースの製作	
仕 様 書 番 号	入基LPS-Q-75062	

指定事項：

2 製品に関する要求

2.1 製品の品名及び規格

製品の品名及び規格は、表1のとおりとし、製作に用いる材料は、契約の相手方が準備する。
 なお、この仕様書に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

表1－品名及び規格

項目	品名	規格
1	カードケース	トレジャーギフト H100164/シナモン（ウッド調）/化粧箱付 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

2.2 加工

- a) 加工方法は、金属レーザー加工とする。
- b) 契約の相手方は、官側が貸与するデータを加工する。
- c) 印刷内容は、図1のとおり。

2.3 包装

商慣習とする。

8 問い合わせ

この仕様書についての問い合わせ及び監督官との調整は、航空自衛隊入間基地中警団司令部監理部広報班：外線04-2953-6131（内線2318）とする。

Truma Air Base

書体：Vladimir Script

サイズ：H 10 mm×W 40 mm (± 2 mm)

文字色：シルバー

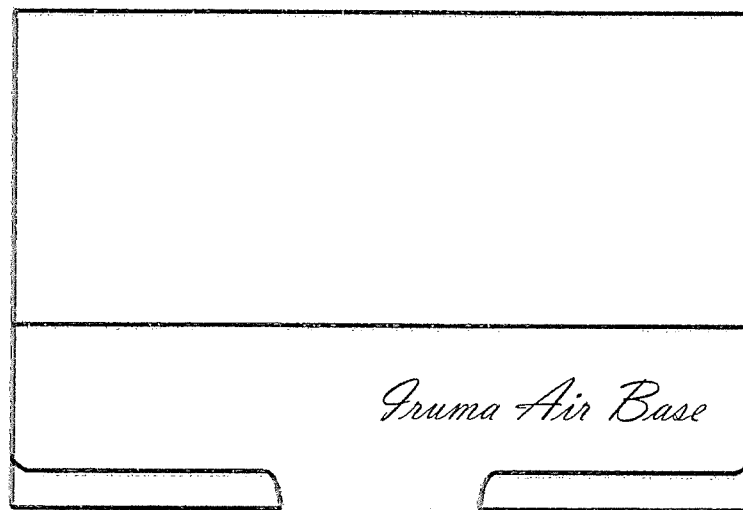


図1－印刷内容

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	手提げ袋の製作	入基L P S－Q－9 9 0 4 5－1	
		承 認	令和 7年 5月 28日
		作 成	令和 7年 5月 28日
		改 正	令和 7年 8月 8日
			令和 年 月 日
		要求部隊等名	中警団司令部監理部広報班

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊入間基地で使用する手提げ袋（以下、製品という。）の製作について規定する。

2 一般事項

2.1 製品の製作に関する全責任は、契約の相手方が有する。

2.2 契約の相手方は、製品の製作を行うにあたり、この仕様書に疑義が生じた場合や調整が必要な事項が生じた場合は、速やかに官側と協議する。

3 製品に関する要求

調達要領指定書に示す。

4 校正

契約の相手方は、印刷前に官側にデータを送付し、文字校正及び色校正1回の確認を受け、印刷する。

5 包装

商慣習による。

6 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官の定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

7 品質保証

印刷のずれ、にじみがある製品に関しては、契約の相手方の責により、無償で保証し、再印刷を行う。

8 著作権及びその他の権利

官側から貸与されたデータの権利は官側に帰属するほか、納入物の複製、再配布、二次利用又は他への転用をしない。ただし、契約の相手方が従来から有している著作権等は、契約の相手方に保留される。

品名又は件名	手提げ袋の製作
--------	---------

9 その他の事項

- a) 許可なく本仕様書及び官側が貸与したデジタルデータの複製及び関係者以外への貸出を厳禁とし、契約履行後速やかに官側へ返還する。
- b) 契約の相手方は、本契約により知り得た内容に関して、官側の許可なく漏洩又は他に転用してはならない。
- c) 契約の相手方は、本契約に関連するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し、必要書類の提出後、当該データを消去し、当該データを保持しない。
- d) この仕様書に記載されていない事項で、関係法令等上、当然実施しなければならない事項については、契約の相手方が関係法令等に基づき実施する。その際、疑義が生じた場合については、契約担当官等と調整のうえ、指示を受ける。

10 問い合わせ

調達要領指定書に示す。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号					
	調 達 要 求 番 号	30/51				
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年8月26日				
	作 成 部 課	中警団司令部監理部広報班				
	作 成 年 月 日	令和8年8月21日				
品 名 又 は 件 名	手提げ袋の製作					
仕 様 書 番 号	入基LPS-Q-99045-1					
指定事項： 3 製品に関する要求 3.1 製品の品名及び規格 製品の品名及び規格は、表1のとおりとし、製作に用いる材料は、契約の相手方が準備する。 なお、この仕様書に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。 表1 一品名及び規格 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 20%;">品名</th> <th>規格</th> </tr> <tr> <td>手提げ袋</td> <td>プラザカタログ/2326100/ネイビー 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）</td> </tr> </table> 3.2 印刷 a) 印刷方法は、シルク印刷とする。 b) 契約の相手方は、官側が貸与するデータを印刷する。 c) 印刷内容は、図1のとおり。 3.3 包装 包装は、手提げ袋1個単位ごとOPP袋で包装する。 10 問い合わせ この仕様書についての問い合わせ及び監督官との調整は、中警団司令部監理部広報班外線04-2953-6131（内線2139）とする。			品名	規格	手提げ袋	プラザカタログ/2326100/ネイビー 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）
品名	規格					
手提げ袋	プラザカタログ/2326100/ネイビー 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）					



图 1 —印刷内容